

学校法人 桐丘学園

令和五年度

事業報告書

(令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日)

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ①法人の名称：学校法人 桐丘学園
- ②主たる事務所の住所：群馬県みどり市笠懸町阿左美 606 番 7
電話番号：0277-22-8133 F A X 番号：0277-76-9554
ホームページアドレス：<https://www.houjin.kiryu-u.ac.jp/>

(2) 建学の精神

本学園は、明治34年に創立以来、多くの産業人・家庭人を輩出、地域産業の進行発展に大きく貢献してきました。また、建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」を指針とした「実学実践」の理念の徹底を推し進め、大学・短期大学部・高等学校、各校ともに高い就職率・進学率を達成し、地域社会からの信頼もさらに厚くなっています。

(3) 学校法人の沿革（抜粋）

| | |
|----------|--|
| 明治34年12月 | 故 長澤 幹子 桐生裁縫専門女学館として創立 |
| 37年12月 | 桐生裁縫女学校と改称 |
| 昭和 9年 2月 | 財団法人の認可により桐生高等家政女学校と改称 |
| 21年 4月 | 桐ヶ丘高等女学校と改称 |
| 23年 4月 | 学制改革により桐丘高等学校となり桐丘中学校を併置開設 |
| 26年 2月 | 学校法人桐丘学園 認可 |
| 27年10月 | 桐丘幼稚園を設置 |
| 38年 4月 | 桐丘女子短期大学被服科を設置 |
| 39年 4月 | 桐丘女子短期大学食物科・生活デザイン科設置 |
| 45年10月 | 創立70周年記念式典挙行 秩父宮妃殿下御成 |
| 46年 4月 | 桐丘短期大学に名称変更 |
| 55年10月 | 創立80周年記念式典挙行 |
| 56年 6月 | 学園創立記念碑建立 |
| 60年 4月 | 創立80周年記念事業野外彫刻「重力のファサード」完成 除幕式挙行 |
| 62年12月 | 桐丘短期大学食物科を生活科学科に科名変更認可 |
| 平成 元年 3月 | 校名変更認可 桐丘短期大学を桐生短期大学 桐丘高等学校 を桐生第一高等学校 桐丘中学校を桐生第一中学校 桐丘短期大学附属幼稚園を桐生短期大学附属幼稚園に変更 |
| 2年11月 | 創立90周年式典並びに記念事業落成式挙行 |
| 2年12月 | 創立記念日式典「大法要慰霊祭」挙行 |

- 2年12月 桐生短期大学被服科廃止 認可
- 8年12月 桐生短期大学看護学科 設置認可
- 9年 4月 桐生短期大学看護学科 開設
- 9年 8月 桐生第一高等学校専攻科 廃止
- 12年11月 桐生第一高等学校経済科 廃止
- 13年 4月 桐生短期大学専攻科助産学専攻 開設
- 13年11月 創立100周年記念式典挙行
- 14年 4月 桐生短期大学専攻科助産学専攻 大学評価・学位授与機構
認定
- 14年 8月 桐生第一高等学校家政科 募集停止
- 14年12月 桐生第一中学校 廃止
- 16年10月 桐生短期大学 環境マネジメントシステム審査登録制度
ISO14001 認証登録
- 17年 4月 桐生短期大学生活デザイン科をアート・デザイン学科に
学科名変更
- 18年 3月 桐生第一高等学校家政科 廃止
- 19年10月 桐丘学園法人事務局 桐生短期大学附属幼稚園 環境マネジ
メントシステム審査登録制度 ISO14001 認証登録
- 19年12月 桐生大学設置認可
- 20年 2月 桐生大学11号館（医療保健学部棟）竣工
桐生大学新図書館（旧コミュニティホール改修）竣工
- 20年 4月 桐生大学医療保健学部看護学科・栄養学科開設
- 20年 4月 桐生短期大学と桐生短期大学附属幼稚園を桐生大学短期大学
部と桐生大学附属幼稚園にそれぞれ名称変更
- 20年 4月 桐生大学 環境マネジメントシステム審査登録制度
ISO14001 認証登録
- 20年 4月 桐丘学園本部を桐生市小曾根町1番5号からみどり市笠懸町
阿左美606番7へ所在地を変更
- 20年 4月 桐生大学・みどり市包括連携協定締結
- 20年 6月 桐生大学開学式挙行
- 20年 8月 認定こども園桐生大学附属幼稚園認定・開設
2歳児募集開始
- 21年 2月 桐生第一高等学校 寄宿舍竣工
- 21年 9月 桐生大学正門（改修）完成
- 22年 3月 桐生短期大学看護学科廃止
- 22年 7月 桐生大学・みどり市 災害時における協力体制に関する
基本協定締結
- 22年12月 桐生大学附属中学校設置認可

- 23年 3月 桐生大学短期大学部 財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定される
- 23年 3月 桐生大学短期大学部 専攻科助産学専攻 廃止
- 23年 4月 桐生大学 別科助産専攻 開設
- 23年 4月 桐生大学附属中学校 開設
- 23年 4月 桐生大学附属幼稚園 所在地変更（「群馬県桐生市小曾根町1番2号」から「群馬県桐生市新宿1丁目4番54号」へ）
- 24年11月 桐生大学附属中学校 桐生第一高等学校特進部 環境マネジメントシステム審査登録制度ISO14001認証登録
- 24年11月 理事長 関崎 悦子 先生 藍綬褒章受章
(11月13日 伝達式・拝謁)
- 25年 1月 理事長 関崎 悦子 先生 藍綬褒章受章祝賀会举行
- 25年 4月 桐生大学短期大学部アート・デザイン学科入学定員を60名から50名へ変更
- 25年10月 桐生第一高等学校普通科製菓衛生師コース 設置認可
- 26年 4月 桐生第一高等学校普通科製菓衛生師コース 開設
- 26年11月 収益事業（電気業）の開始に伴う寄附行為変更認可
- 27年 3月 桐生大学 公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の結果、適合認定を受ける
- 27年11月 桐生第一高等学校 環境マネジメントシステム審査登録制度ISO14001認証登録
- 29年10月 桐生第一高等学校・日本大学文理学部 教育連携締結
- 30年 2月 桐生大学・桐生大学短期大学部・北海道むかわ町相互協力協定締結
- 30年 3月 桐生大学短期大学部 一般財団法人短期大学基準協会による平成29年度第三者評価の結果、適格と認定される
- 30年 4月 桐生大学別科助産専攻入学定員を20名から18名へ変更
- 30年10月 桐生大学・桐生大学短期大学部・桐生市包括的連携協力に関する協定締結
- 31年 4月 桐生大学医療保健学部看護学科・栄養学科編入学定員変更
(看護学科20名から若干名、栄養学科20名から6名)
- 令和 3年12月 学園創立120周年
- 5年4月 医療保健学部看護学科入学定員を80名から100名へ変更
- 6年4月 桐生大学短期大学部生活科学科学生募集の停止

(4) 設置する学校・学部・学科等

| 設置する学校 | 開校年月 | 学部・学科等 | 摘要 |
|---------------------|--------------------|----------------------------------|----|
| 桐生大学 | 平成20年4月 平成23年4月 | 医療保健学部 看護学科 栄養学科 別科助産専攻 | |
| 桐生大学短期大学部 | 昭和38年4月 | 生活科学科 アート・デザイン学科 | |
| 桐生第一高等学校 | 昭和23年4月 | 全日制課程 普通科 調理科 | |
| 桐生大学附属中学校 | 平成23年4月 | | |
| 認定こども園 桐生大学附属幼稚園 | 昭和27年10月 | | |

(5) 教職員の概要

(令和5年5月1日現在)

| 区分 | | 法人 | 大学 | 短大部 | 高校 | 中学校 | 幼稚園 | 合計 |
|----|----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|
| 教員 | 本務 | — | 52 | 17 | 78 | 10 | 9 | 166 |
| | 兼務 | — | 56 | 24 | 43 | 9 | 3 | 135 |
| 職員 | 本務 | 12 | 13 | 4 | 15 | 0 | 2 | 46 |
| | 兼務 | 2 | 3 | 3 | 13 | 7 | 3 | 31 |

(6) 学校・学部・学科等の学生・生徒・園児数の状況

(令和5年5月1日現在)

| 学 校 名 | | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 現員数 |
|---------------------|------------|------------|------|-------------|------|
| 桐生大学 | 看護学科 | 100 | 102 | 340 | 348 |
| | 栄養学科 | 60 | 59 | 246 | 240 |
| | 別科助産専攻 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 桐生大学短期大学部 | 生活科学科 | 40 | 32 | 80 | 70 |
| | アート・デザイン学科 | 50 | 57 | 100 | 107 |
| 桐生第一高等学校 | 普通科 | 460 | 446 | 1,380 | 1361 |
| | 調理科 | 40 | 37 | 120 | 110 |
| 桐生大学附属中学校 | | 30 | 34 | 90 | 96 |
| 認定こども園 桐生大学附属幼稚園 | | 35 (18) | 9 | 117 (68) | 60 |

(入園利用定員)

(利用定員)

(7) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

| 学 校 名 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 桐生大学 | 看護学科 | 98.5% | 100.3% | 103.1% | 105.5% | 102.3% |
| | 栄養学科 | 81.0% | 82.5% | 85.8% | 92.7% | 97.5% |
| | 別科助産専攻 | 100.0% | 105.6% | 105.6% | 100.0% | 100.0% |
| 桐生大学短期大学部 | 生活科学科 | 93.8% | 80.0% | 90.0% | 103.8% | 87.5% |
| | アート・デザイン学科 | 111.0% | 111.0% | 122.0% | 115.0% | 107.0% |
| 桐生第一高等学校 | 普通科 | 92.0% | 98.2% | 104.2% | 103.9% | 98.6% |
| | 調理科 | 81.7% | 87.5% | 99.2% | 95.8% | 91.6% |
| 桐生大学附属中学校 | | 80.0% | 82.2% | 91.1% | 110.0% | 106.6% |
| 認定こども園 桐生大学附属幼稚園 | | 72.6% (89.5%) | 69.2% (87.1%) | 64.1% (96.2%) | 59.8% (89.7%) | 51.3% (88.2%) |

(利用定員充足率)

(8) 役員 の 概 要

(令和5年度)
定員 理事 6～9名、監事 2～3名

| 職 名 | 氏 名 | 常勤・非常勤の別 | 摘 要 |
|-------|---------|----------|--|
| 理 事 長 | 関 崎 亮 | 常 勤 | 平成25年 5月理事就任 平成25年12月常任理事就任 令和元年 5月理事長就任(幼稚園長) |
| 理 事 | 山 崎 純 一 | 常 勤 | 令和 2年 4月理事就任(大学長) |
| 理 事 | 味 戸 克 之 | 常 勤 | 平成30年 4月理事就任(高校長・中学校長) |
| 理 事 | 高 橋 昇 | 常 勤 | 令和元年 5月理事就任 |
| 理 事 | 須 藤 昭 男 | 非常勤 | 平成30年 5月理事就任 |
| 理 事 | 高 橋 清 晴 | 非常勤 | 平成30年 5月理事就任 |
| 監 事 | 疋 田 博 之 | 非常勤 | 平成 9年 5月監事就任 |
| 監 事 | 前 原 勝 | 非常勤 | 平成19年 6月監事就任 |

(9) 評 議 員 の 概 要

(令和5年度)
定員 13～19名

| 職 名 | 氏 名 | 選任区分 | 摘 要 |
|-------|-----------|-----------|---------------|
| 評 議 員 | 山 科 章 | 職 員 | 令和 2年 5月評議員就任 |
| 評 議 員 | 小 山 成 代 | 卒 業 生 | 令和 2年 1月評議員就任 |
| 評 議 員 | 岡 子 田 英 佐 | 卒 業 生 | 令和 2年 1月評議員就任 |
| 評 議 員 | 関 崎 亮 | 所 属 長 | 平成25年 5月評議員就任 |
| 評 議 員 | 山 崎 純 一 | 所 属 長 | 令和 2年 4月評議員就任 |
| 評 議 員 | 味 戸 克 之 | 所 属 長 | 平成29年 4月評議員就任 |
| 評 議 員 | 高 橋 清 晴 | 理 事 互 選 | 平成30年 5月評議員就任 |
| 評 議 員 | 須 藤 昭 男 | 学 識 経 験 者 | 平成30年 5月評議員就任 |
| 評 議 員 | 石 原 条 | 学 識 経 験 者 | 平成29年 3月評議員就任 |
| 評 議 員 | 高 橋 昇 | 学 識 経 験 者 | 平成21年 5月評議員就任 |
| 評 議 員 | 柴 昭 博 | 学 識 経 験 者 | 平成 8年 1月評議員就任 |
| 評 議 員 | 下 平 克 宏 | 学 識 経 験 者 | 平成27年11月評議員就任 |
| 評 議 員 | 手 島 仁 | 学 識 経 験 者 | 平成28年 9月評議員就任 |

2. 事業の概要

(1) 法人

①中期的な計画の進捗・達成状況

本法人では、継続的な努力の一環として、学齢人口減少、競争の激化、学生ニーズの多様化等の学校経営を取り巻く環境の変化に対応するため、第一次中期経営計画（平成28(2016)年度～令和2(2020)年度）を策定し、尽力してきました。この結果、達成された課題もあったが、引き続き取り組むべき課題や新たな課題も見えてきたため、第二次中期経営計画（令和3(2021)年度～令和7(2025)年度）を策定し、目標達成のために尽力している状況です。

②事業計画の進捗・達成状況

（私立学校法改正に伴う対応）

令和2年4月1日付で私立学校法が改正され、自主的な運営基盤の強化、設置校の教育の質の向上、運営の透明性の確保を図るため、役員の職務および責任の明確化等に関する規定の整備・情報公開の充実・中期的な計画の作成等が義務付けられました。本学園においても寄附行為及び関連する諸規定について改定・施行を行い、法人及び大学の各管理運営機関の意思決定・連携強化を図りました。また、ホームページ上にも各種情報公開し、運営の透明性の確保に努めております。

（令和5年度予算編成方針の策定）

私学を取り巻く環境は、学齢人口減少等の影響で依然厳しい状況が続いており、本学園の永続的な維持・発展のために、引き続き健全な財政運営を行い、長期的な展望のもとに運営基盤の強化を図りつつ、教育・研究の一層の活性化を進めていくため、令和5年度予算編成方針を策定しました。

（施設・設備等の整備）

学園として各所属の定員充足を継続して実行していくため、令和5(2023)年度に高等学校・中学校の生徒を対象とした学生寮（第二新寮）を新築いたしました。また、施設老朽化に伴う空調工事、改修・ICT環境・教育環境の更なる充実のため、施設・設備等の整備を計画的に実行しています。

（太陽光発電事業）

本学園は、平成16年に群馬県の大学では初めてとなる環境マネジメントシステムの国際規格（ISO14001）の認証を取得し、環境教育に関する取り組みを行ってきました。今後、更なる地球温暖化対策への貢献、CO2削減、学生、教職員への環境教育の充実を目的とし、平成27年7月より太陽光発電事業を開始しました。発電した電気は、固定価格買取制度に基づき、電力会社へ100%売電しています。

(2) 大学・短期大学部

①主な教育・研究の概要

1. 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

桐生大学 医療保健学部

医療保健分野に関する幅広い知識と確かな技術を修得し、国際化・情報化が進展した社会環境においても柔軟に対応ができ、医療・福祉施設及び居宅等の多様な場で活躍できる能力を備えている。その結果、本学の建学の理念である「社会に出て役立つ人間」となり得る知識・技術を修得している。

看護学科

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 看護学の基礎となる、人体のしくみ、健康の諸側面、健康生活と社会との関係について、理解している。さらに、医療者として必要な倫理、守るべき法令を理解し、それに沿って行動できる。
3. 看護の基本精神・基礎技術を理解した上で、さまざまな健康レベル、あらゆる発達段階における科学的知識を修得し、実践的な援助技術を修得している。
4. 看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合することができる。また、臨床現場でチーム医療の一員として活躍し、そこで調整する能力及び問題を解決する能力を修得している。

栄養学科

1. 人間に対して、社会・環境・コミュニケーションなどの諸側面から理解している。
2. 人間の健康を規定する要因として幅広く社会・環境を科学的に理解し、さらに健康の維持・増進プログラムを実践するために必要な人体の構造並びに疾病の成り立ちから食べ物と健康の知識や技能を修得している。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、利用者の身体の状況、栄養状態、生活習慣に係る栄養・食事管理、栄養教育、臨床栄養ならびに公衆栄養、給食経営分野に関して必要な知識や技術を修得している。
4. これまでの学習を統合・発展させ、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけ、実践的な職業人として活躍できる知識・技術を修得している。

別科助産専攻

1. 助産師としての倫理観を深め、多様な価値観を受容し、対象の個別性を尊重できる能力を修得している。
2. EBM（Evidence Based Midwifery）、NBM（Narrative Based Midwifery）の

視点から、母子の健康レベルに応じた的確な支援・指導ができる技術を修得している。

3. 女性のセクシュアリティに関する発達課題や健康問題に対応できる知識を修得している。
4. 専門職業人として地域社会の発展に寄与できる能力を修得している。また、生涯にわたり自己研鑽・自己啓発に務め、チーム医療に参画できる能力を修得している。

桐生大学短期大学部

生活科学科

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。
2. 生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことがらについて、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。
3. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関して基本的なことがらを理解し、さらにそれら相互作用について、理解している。
4. 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する学修を総合的に理解し、「健康・栄養」に係る現場での実践的に活用し、また問題を解決できる能力を修得している。

アート・デザイン学科

1. 「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解している。
2. 対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍できるように、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を修得している。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

桐生大学 医療保健学部

看護学科

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間の理解」を主軸に、「健康・疾病・生活・社会」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な学習を目的とする「専門基礎科目」を配置する。
3. 基礎・基本から実践・応用まで、多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が看護師としての実践に必要な質の高い知識

と技術を系統的・体系的に学習する「専門科目」を配置する。

4. 「専門科目」の中に、看護学を系統的に理解し、看護の基礎や健康問題別発達段階別看護で学んだ知識と技術を統合する「看護の統合と発展」に係る科目を配置する。

栄養学科

1. 医療・保健を担う者にとって必要な「人間」の理解と、「文化・社会」に対する知識と技能の修得、国際化・情報化に対応するための総合的な学習を目的とする「学部共通科目」を配置する。
2. 「人間と環境の理解」を主軸に、「健康・環境・栄養・食品・生活」に関する理解に基づく観察力や判断能力を養うとともに、保健・医療分野を支えるための総合的な科目群として「専門基礎科目」を配置する。
3. 多様な対象や人間のライフステージ・ライフサイクルに沿って、学生一人一人が管理栄養士としての実践に必要な質の高い知識と技術を系統的・体系的に学習することを目的として「専門科目」を配置する。
4. 「専門科目」の中に、実践的な管理栄養士として活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、これまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

別科助産専攻

1. 助産師に必要とされる「対象の理解」と「対象を取り巻く文化・社会」に対する知識と技能の修得のための基礎理論を学習し、助産師の社会的使命を広い視野からとらえる総合的な学習を目的とし「基礎領域科目」を配置する。
2. 対象の多様性を尊重し、助産実践に必要な基礎技術及び助産診断とその過程展開について総合的に学習することを目的とし「実践領域科目」を配置する。
3. 専門職業人として社会的視野を持ち、助産学の継続的な発展の基盤となる知識・技術を学習することを目的とし「総合領域科目」を配置する。

桐生大学短期大学部

生活科学科

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解できるよう「基礎科目」を配置する。
2. 家庭生活に対して、大きな影響を与える社会のさまざまな現象を科学的に理解するため、衣食住に関する基本的なことがらを学修し、さらにそれを取り巻く社会的環境について科学的に学修することを目的とする科目を「専門科目」の中に配置する。
3. 特に栄養士に必要な知識・技術を理解していくため、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」

に関する分野の科目、及びそれら相互の関係に関する科目を「専門科目」の中に配置する。

4. 基礎科目と専門科目に関する学修を統合し、社会で実践的に活用できる人材を育成するための科目を配置する。

アート・デザイン学科

1. アート・デザインの領域を担うものにとって必要な「人間の生活空間」についての理解、「環境」や「コミュニケーション」に関わる知識を修得するための基礎的な学習を目的とした「基礎科目」を配置する。
2. 「対象の理解をもとにした多様な表現」の体系的な学修を目的に、5分野から選択できる「専門科目」および分野を横断した共通の「専門科目」を配置する。
3. 実践的なデザイナーやアーティストとして活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、「専門科目」の中にそれまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

桐生大学

医療保健学部では、社会に出て役立つ人間の育成という建学精神のもと、医療保健分野で幅広い知識と確かな技術をもつ、対応力に優れた専門職を育成することをめざしています。そのため、自ら学び、考え、判断し、責任ある行動をとれる人材を求めています。

看護学科

看護学科では、看護学教育の核である人間理解に向けてあらゆる方向から学びます。人間の形態機能、疾病の成り立ち、疾病の回復促進、保健学など専門基礎科目を基にして看護ケアや医療サービスの方法を構築していくことを特長としています。看護は、人体の構造やその働き、自然の生態や社会生活についての基本的な知識、看護ケアを提供するために豊かな人間性や保健医療に対する強い関心が求められます。その基礎学力は、大学で学ぶための基本的な国語力（読解力や表現力）に加え生物や化学の分野です。また、看護ケアを提供するための方法論には数学、物理などの分野が重要になります。さらに、国際色豊かな地域で活躍するためには英語力も必要となります。特別な科目ではなく高等学校での科目が基礎になり、そこでしっかり学んでいるかを評価します。

栄養学科

栄養学科では、「食と健康」について高度な専門的知識・技術を修得するとともに、科学的な根拠に基づいた栄養情報を対象者にわかりやすく表現・伝達するコミュニケーション技術を身につけることで、人間理解に基づいた「人間栄養学」の実

実践力を高めていきます。保健医療の専門家としての管理栄養士の実践力を高めるためには、「栄養の科学」・「食品の科学」・「人体の科学」を総合的・体系的に学修する必要があります。その基礎となる化学や生物、数学などをしっかりと学んでおくことは重要です。また、広い視野を持ち、他者と豊かなコミュニケーションを構築するための国語力や英語力も求められます。

別科助産専攻

別科助産専攻では、専門性の高い助産師に必要な知識・技術を修得し、それらを実践できる能力を身に付け、幅広く社会に貢献できる助産師の育成を目指しています。そのためには、身近な地域社会の人々の生活・暮らしに関心を持ち、他者の立場を尊重できる人、問題意識を持って物事に対処し、自らの技術の向上に取り組む姿勢を持っている人を求めています。

桐生大学短期大学部

「社会に出て役立つ人間の育成」の建学の精神のもと、専門知識・技術を身につけ、スペシャリストとして社会で活躍できる人、リーダーシップをとれる人の育成を目指しています。自主性・積極性のある人、自らの可能性を信じて行動できる人を求めています。

生活科学科

生活科学科では、栄養や健康について食の視点から科学的に解明でき、さらには地域社会でリーダーシップを発揮できるような基礎的教養の修得を重要視し、実践力のある魅力的な職業人としての栄養士の養成を目指します。そのため食品や栄養、人体に関する講義や実習、そして様々な活動を通して実践力を身につけていくのが特長です。それらの学習には基礎的な学力やコミュニケーション能力が必要であり、そのためには、「読む・書く・話す」の基本となる国語力等が不可欠となります。また、栄養学などの科目では生物をはじめとした理科の知識を基礎としていますので、これらのことを学ぼうとする意欲が、生活科学科での学修をより充実したものにします。

アート・デザイン学科

入学試験では、基礎的能力と本学への進学意欲・アート・デザイン分野への適性が主な評価の観点となります。基礎的能力とは高等学校での学習成果全般が対象となっており、短期大学での学習に共通して必要となる基礎的な力を示します。具体的には、各必修教科への習熟状況や出欠席数、課外活動への取り組み状況等が挙げられます。進学意欲とは、アート・デザイン分野や本学の教育環境に対する理解と関心を示し、適性とは、アート・デザイン分野の学びに対応する能力(描写力、発想力等)を示します。進学意欲の向上と適性の獲得に有用な事として、高等学校

における芸術教科、あるいは創造的な課外活動への積極的な取り組みを、一例として挙げることができます。

②中期的な計画の進捗・達成状況

本学は、地域から信頼され、学生や卒業生のために持続的に成長する大学で在り続けるために3つの目標と6つの指針、そして8つの区分毎の指標を有する中期計画を策定していますが、その進捗・達成状況については、「達成」、「一部達成」、「未達成」に分類する形で検証しています。

「達成」については、3ポリシーの具体化及び学修目標の設定、初年次教育プログラムの開発、アクティブラーニングの普及・支援、成績証明書へのGPA記載、成績不良者に対する個別学修指導の実施、情報活用の強化、教育方法に関する研修会開催、教育メソッドの自己評価・自己改善、教育、研究、研修などの業績管理に係る情報公開、ウェルネスセンターへの担当職員の採用、TAなどのピアサポート、安心・安全なキャンパス構築の観点での安全管理の強化、教育訓練給付制度の導入、高校との連携強化、自己点検評価報告書の毎年度作成、体系的・階層別のSD、ジョブローテーション、職位別能力開発目標の設定などとなっています。

「一部達成」については、「カリキュラムマップ」や「カリキュラムツリー」の作成、キャップ制の適切な運用、GPAの進級判定又は卒業判定利用、学修指導の強化の観点での新アドバイザー制度の導入、ボランティア推進の観点での学生の自主性を伸ばすプログラム開発やオープンキャンパスのワークスタッフの拡充、大学祭、サークル活動、球技大会、私立大学スポーツ大会へ選手団派遣といったイベントの充実、売店や学食といったコミュニティの場の活性化や利便性向上、自習室の整備、新たな受験層へアプローチや営業力を強化といった大学アピールの強化などとなっています。

③事業計画の進捗・達成状況

(国家試験対策)

看護学科では、学科長が総括責任者となり、国家試験対策委員会を中心に学科全員で国家試験対策に取り組んできました。1年生からトータルケア計画を立て、低学年のうちから国家試験を視野に入れた授業展開をし、長期休みには国家試験対策の宿題を出し、また、外部業者による全国模試を実施しました。4年生には教員1～2名で4名程度の受験生を受け持ち、勉強の方法や模擬試験結果の活用について、その他不安を抱く学生にはよく話を聞くなど細やかな指導を行いました。成績低迷者は保護者にも大学に来ていただき、学科長もしくは国家試験対策委員長と担当教員とで三者面談を実施し、ご家庭と大学との協力体制を構築してきました。令和5年度の看護師国家試験の合格率は、新卒者で84.1% (58/69名)、新卒者と既卒者で77.1% (64/83名)と、いずれも全国平均(新卒者：93.2%、新卒者と既卒者：87.8%)を下回る事となった。看護師国家試験における出題基準の変更があったとしても、合格率が100%

となるよう国家試験対策をより一層強化してまいります。

(既卒含む)

| 看護師 | 受験者 | 合格者 | 合格率 | 全国平均 | 全国合格率 (新卒) |
|-----------|-----|-----|-------|-------|---------------|
| 5期生 (H27) | 83 | 76 | 91.6% | 89.4% | 94.9% |
| 6期生 (H28) | 77 | 67 | 87.0% | 88.5% | 94.3% |
| 7期生 (H29) | 72 | 65 | 90.3% | 91.0% | 96.3% |
| 8期生 (H30) | 68 | 54 | 79.4% | 89.3% | 94.7% |
| 9期生 (H31) | 79 | 69 | 87.3% | 89.2% | 94.7% |
| 10期生 (R2) | 87 | 72 | 82.8% | 90.4% | 95.4% |
| 11期生 (R3) | 88 | 83 | 94.3% | 91.3% | 96.5% |
| 12期生 (R4) | 84 | 71 | 84.5% | 90.8% | 95.5% |
| 13期生 (R5) | 69 | 58 | 84.1% | 87.8% | 93.2% |

(既卒含む)

| 保健師 | 受験者 | 合格者 | 合格率 | 全国平均 | 全国合格率 (新卒) |
|-----------|-----|-----|-------|-------|---------------|
| 5期生 (H27) | 18 | 15 | 83.3% | 89.8% | 92.6% |
| 6期生 (H28) | 19 | 15 | 78.9% | 90.8% | 94.5% |
| 7期生 (H29) | 22 | 7 | 31.8% | 81.4% | 85.6% |
| 8期生 (H30) | 19 | 15 | 78.9% | 81.8% | 88.1% |
| 9期生 (H31) | 17 | 15 | 88.2% | 91.5% | 96.3% |
| 10期生 (R2) | 21 | 19 | 90.5% | 94.3% | 97.4% |
| 11期生 (R3) | 18 | 15 | 83.3% | 89.3% | 93.0% |
| 12期生 (R4) | 9 | 6 | 66.7% | 93.7% | 96.8% |
| 13期生 (R5) | 13 | 10 | 76.9% | 95.7% | 97.7% |

栄養学科においては、管理栄養士国家試験受験資格＝卒業要件であるため、4年在籍学生の100%近くが国家試験を受験します。その希望者に対しては、いわゆる足切りはせず、合格に向けて手厚く指導・支援を行い、これまで90%前後の合格率を維持してきました。

令和3年度の国家試験対策は学科長のもと、国家試験対策のベテラン教員のサポートを受けながら4年団(担任、副担任、担当助手)を中心に進めました。同時に助教以上の教員が、少人数(3-5名)国家試験対策ゼミを担当し、学習面のみならず心身のサポートを行う体制を整え、学科全体で取り組んできました。具体的には毎月1回模試を実施し、直近3回の成績平均でクラス分けを行い、習熟度別にABCDクラスに分け、個に応じた指導を展開することで、合格ライン(120/200点)に到達できるようサポートしてきました。また、栄養学科教授会(教授、准教授)を組織し、重要

な協議事項がある場合には、委員長（学科長）が会を招集し、国家試験対策をバックアップする役割を果たしてきました。

令和5年度は、国家試験対策のベテラン教員を中心に、中堅、若手で学科内の国家試験対策委員会を設け、担任団と連携しながら、改めて学科全体で取り組む体制を整えて受験対策を行いました。全国平均をわずかに上回る結果となりました。

| 年度 | 卒業期 | 合格者 | 受験者 | 合格率 (本学) | 全国平均 (新卒) | 全国平均 (全体) |
|----------|------|-----|-----|-------------|--------------|--------------|
| H23 | 1期生 | 22 | 33 | 66.7% | 91.6% | 49.3% |
| H24 | 2期生 | 33 | 53 | 62.3% | 82.7% | 38.5% |
| H25 | 3期生 | 42 | 53 | 79.2% | 91.2% | 48.9% |
| H26 | 4期生 | 45 | 57 | 78.9% | 95.4% | 55.7% |
| H27 | 5期生 | 37 | 52 | 71.2% | 85.1% | 44.7% |
| H28 | 6期生 | 39 | 55 | 70.9% | 92.4% | 54.6% |
| H29 | 7期生 | 41 | 45 | 91.1% | 95.8% | 60.8% |
| H30 | 8期生 | 45 | 51 | 88.2% | 95.5% | 60.4% |
| R1 (H31) | 9期生 | 45 | 49 | 91.8% | 92.4% | 61.9% |
| R2 | 10期生 | 51 | 58 | 87.9% | 91.3% | 64.2% |
| R3 | 11期生 | 34 | 40 | 85.0% | 92.9% | 65.1% |
| R4 | 12期生 | 39 | 42 | 92.9% | 87.2% | 56.6% |
| R5 | 13期生 | 45 | 55 | 81.8% | 80.4% | 49.3% |

別科では、担任が国家試験対策役割を兼任し、他2名の専任教員も分担作業を行っています。実習終了後の1月に10日間のゼミ、6月から1月までの間に5回の業者模試を行いながら、実習先でも模擬試験問題の見直し確認などを行っています。本年度は、前年度の既卒受験者との連絡を密にとり模擬試験の実施、1月のゼミへの参加を呼びかけ年間を通して面接を行うなどの継続的支援を行い、現役受験生並びに既卒受験生ともに100%の合格率を達成することができました。

(既卒含む)

| 助産師 | 受験者 | 合格者 | 合格率 | 全国平均 | 全国合格率 (新卒) |
|-----------|-----|-----|--------|-------|---------------|
| 5期生 (H27) | 19 | 19 | 100.0% | 99.8% | 100.0% |
| 6期生 (H28) | 20 | 18 | 90.0% | 93.0% | 93.2% |
| 7期生 (H29) | 19 | 19 | 100.0% | 98.7% | 99.4% |
| 8期生 (H30) | 18 | 18 | 100.0% | 99.6% | 99.9% |
| 9期生 (H31) | 18 | 17 | 94.4% | 99.4% | 99.5% |
| 10期生 (R2) | 18 | 18 | 100.0% | 99.6% | 99.7% |
| 11期生 (R3) | 18 | 18 | 100.0% | 99.4% | 99.7% |
| 12期生 (R4) | 18 | 17 | 94.4% | 95.6% | 95.9% |

| | | | | | |
|------------|----|----|------|-------|-------|
| 13 期生 (R5) | 18 | 18 | 100% | 98.8% | 99.3% |
|------------|----|----|------|-------|-------|

(外部資金の獲得)

令和 5 年度は、科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金で新規と継続を合わせて 4 件、2,188,193 円の外部資金を獲得した。

(桐生大学の第三者評価)

公益財団法人 日本高等教育評価機構 による大学機関別認証評価 (第三者評価) を令和 3 年度に受審し、令和 4 年 3 月 16 日付で同機構が定める大学評価基準に適合していると認定されました。

また、短期大学部は令和 6 年度が一般財団法人 大学・短期大学基準協会 による短期大学認証評価 (第三者評価) を受ける年度となり、現在その準備を進めています。

(短期大学部の資格取得)

短期大学部では多彩な資格取得を実現しています。生活科学科では、栄養士を主体として、栄養教諭二種、中学校教諭二種 (家庭科) といった教職免許、医療管理秘書士、医事管理士、医療事務士、調剤秘書士、食生活アドバイザー、ピアヘルパー、フードスペシャリスト、アスリートフードマイスターといった数多くの認定資格取得を目指すことができます。また、毎年各資格協会から優秀学生には会長賞が授与されています。社会人入学者に適応できる専門実践教育訓練給付金制度の指定を受けています。

アート・デザイン学科では、教職として中学校教諭二種 (美術)、国家資格の商品装飾展示技能検定、カラーコーディネーター検定、Photoshop クリエーター能力認定試験、Illustrator クリエーター能力認定試験、Web クリエーター能力認定試験、インテリアコーディネーター、インテリア設計士、商業施設士 (補) など数多くの資格取得を目指すことができます。また教員による対策講座も実施されており、サポート体制も充実しています。

(入学前教育の実施)

学校推薦型選抜・総合型選抜の合格者には 12 月に、一般選抜の合格者には 2 月以降に自宅学習教材と課題発見テストを郵送し、自宅での学習後、東進ハイスクールに各課題を提出する形式で実施しました。

従来は、大学だけで実施していた入学前教育でしたが、令和 3 年度から短期大学部生活科学科においても DVD 講座を実施しました。アート・デザイン学科は、独自の課題を課し、入学後スムーズに学習に取り組めるように対策を立てています。

(進路状況)

就職支援については、学生支援センターのセンター職員及び担任が随時個別面談を行い、就職活動に関わる相談 (履歴書の書き方、電話の仕方、服装マナー、面接指導、

礼状の書き方、誓約書の書き方等) や、進学等、卒業後の進路に関わる相談に対応しています。

卒業後は多くの学生が、看護学科では看護師に、栄養学科では管理栄養士として働くため、国家試験の合格が卒業後の職業、すなわち、就職・進学に直結します。このため、各学科に所属するほとんどの教員が参加して、4年生を中心とした国家試験対策を行っています。例えば学生を少人数のグループに分けて、学科所属教員及び助手が分担してグループの学生を担当し、学生の学習状況のチェック、相談、グループの学生に対する個別指導等を行っています。課外授業としては、学生の苦手な分野を中心に既に履修が終わっている授業科目の内容を復習するための補講を行っています。

さらに国試対策の模擬テストを学内で実施し、その結果を分析し、学生と学習方法のアドバイスをするための面談も実施しています。

令和5年度 進路状況

| | 看護学科 | | 栄養学科 | | 生活科学科 | | アート・デザイン学科 | | 別科 |
|--------|------|----|-------|----|-------|----|------------|----|--------|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 女 |
| 卒業者数 | 11 | 60 | 8 | 47 | 7 | 30 | 6 | 43 | 18 |
| 就職希望者数 | 10 | 47 | 8 | 45 | 6 | 28 | 5 | 27 | 18 |
| 就職者数 | 10 | 47 | 8 | 44 | 6 | 28 | 4 | 14 | 18 |
| 就職率 | 100% | | 98.1% | | 100% | | 56.3% | | 100.0% |

令和5年度 医療保健学部進路状況(カッコ内は人数)

看護学科

【病院】

篠ノ井総合病院(1) 太田記念病院(4) 彩の国東大宮メディカルセンター(1) 八潮中央総合病院(2) 慶友整形外科病院(1) 東邦病院(5) 新座志木中央総合病院(1) 鶴谷病院(2) 小山市保健センター(1) 済生会宇都宮病院(1) 株式会社NSP群馬(1) 群馬県立病院(4) 前橋協立病院(1) 恵愛堂病院(1) 佐野厚生総合病院(2) さいたま市民医療センター(1) 川崎幸病院(1) 栃木県立医療センター(1) 渋川医療センター(2) 埼玉メディカルセンター(1) 久留米総合病院(1) 利根中央病院(1) 前橋赤十字病院(3) 足利赤十字病院(5) 芳賀赤十字病院(2) 伊勢崎市民病院(3) 山形県市町村保健センター(1) さいたま医療センター(2) 自治医科大学付属病院(3) 深谷赤十字病院(1) 武蔵村山市西部地域包括支援センター(1)

【進学】桐生大学別科助産専攻(4)

栄養学科

【受託給食】

日清医療食品株式会社ヘルスケアフードファクトリー関東(6) 株式会社グリーンハウス(2)

エームサービス株式会社(1) 株式会社 LEOC(4) コンパスグループジャパン株式会社(1)
株式会社シルバーライフ(1)

【医療(歯科医院含む)】

足利富士見台病院(1) 新潟県労働衛生医学協会(1) 深谷中央病院(1) 角田病院(1)
恵愛堂病院(1) 東京都立病院機構(1) 内田病院(1) 青い熊歯科診療所(1) 尾島デンタルクリ
ニック(2) 桜木町ヒロ歯科クリニック(1) 富士ヶ丘病院(1) 第一病院(1)

【福祉施設】

社会福祉法人オックスウェルフェアライフケアセンターオックス東海(1) 社会福祉法人くすの
木会(1) 社会福祉法人新橋会特別養護老人ホーム和の郷(1) 社会福祉法人宮郷会あいの花(1)
名阪食品株式会社関東事業部吉井セピア(1) 太田デイトレセンター(1)

【ドラッグストア】

ウェルシア薬局株式会社(1) 株式会社スギ薬局(1) 株式会社ファーマ・プラス(1)

【食品・一般企業等】

栃木県庁(1) 南箕輪村役場(1) 株式会社辻商店(1) 上州菓匠青柳(1) 株式会社クリハラ(1)
グリーンリーフ(1) 株式会社ロピア(1) 株式会社みまつ食品(1)

【保育所】

社会福祉法人創心会フォレストキッズ保育園(1) 株式会社モード・プランニング・ジャパン(1)
社会福祉法人晃栄会育実こども園(2) 社会福祉法人はとの会(1)

【その他】

介護美容研究所(1) 青少年未来支援協会(1) 株式会社カーブスホールディングス(1)

別科助産専攻

【病院】

深谷赤十字病院(2) 前橋赤十字病院(1) 太田記念病院(2) 横田マタニティホスピタル(1) 岩手
県立病院(1) 大阪大学附属病院(1) 神奈川県子ども医療セ
ンター(1) 群馬中央病院(1) 独協医科大学埼玉医療センター(1) 新潟県病院局(1) フクイ産婦
人科クリニック(1) 国際医療福祉大学病院(1) 佐野厚生病院(1) 産科婦人科館出張佐藤病院(1)
信州上田医療センター(1) 高崎総合医療センター(1)

令和 5 年度 短期大学部進路状況(カッコ内は人数)

生活科学科

【受託給食】

日清医療食品株式会社ヘルスケアフードファクトリー関東(1) イムス太田中央総合病院(2)
桐生給食センター(2) 日清医療食品株式会社北関東支店(2) 日清医療食品株式会社埼玉支店(1)
株式会社シダックス(1) 株式会社東洋食品(1) 株式会社才武給食(1) 株式会社グリーンハウス

グループ(4)

【病院(歯科医院含む)】

植木歯科医院(1) あらまき整形外科クリニック(1) 伊勢崎佐波医師会病院(1) 医療法人三省会
堀江病院(1) 医療法人社団松嶺会(1) 社会福祉法人社団慶友会慶友整形外科病院(1) 医療法人社
団醫光会駒井病院(1)

【福祉施設】

社会福祉法人両崖福祉会特別養護老人ホーム清明苑(2) 太田ケアセンターそよ風(1) 社会福祉
法人福知会牛沢こども園(1)

【一般企業・その他】

株式会社アイティープラス(1) 株式会社フライングガーデン(1) 洋菓子店ナランハ(1) 株式会
社 AOKI ホールディングス(1) 山崎製パン株式会社(1) トヨタモビリティパーツ株式会社群馬
支店(1) 株式会社マーキュリー(1) ウェルシア薬局株式会社(1)

【進学】

東京福祉大学(1) A TEAM ACADEMY 渋谷校(1)

アート・デザイン学科

【一般企業】

朝倉染布(1) 石原良定木彫刻工房(1) 岡部工業(1) 家具のホンダ(1) 株式会社 DOMON(1)
株式会社TAFCompany(1) 株式会社要建設(1) 株式会社ワークマン西片貝店(1) マルニ商事株
式会社(1) 有限会社富士薬局(1) 株式会社ステッチ(1) 株式会社セントラルサービス(1) 株式
会社とりせん(1) 株式会社マヤマ(1) 株式会社田尻(1) 太陽誘電株式会社(1) 大門生花店(1)

【その他】(1)

【進学】

武蔵野美術大学通信(3) 横浜美術大学(1) 前橋工科大学(1) 群馬県立女子大学(1) 相模女子大
学(1)

【研究生】

桐生大学・桐生大学短期大学部(7)

(学生の課外活動)

学生の課外活動への適切な支援も学生委員会が中心となっている。クラブ・サークル
活動は学友会の活動として、学生が主体的に活動するものであるが、学生委員会は顧
問・副顧問の推薦や予算の取りまとめ、活動の支援を行っている。ーサークルー

バレーボール(男子・女子)、バスケットボール(男子・女子)、フットサル(男子・女
子)、バドミントン(男子・女子)、軟式野球サークル、テニスサークル、イラストサー
クル、軽音サークル、仮装サークル、ボランティアサークル、食育研究サークル、ピ

アサークル、カフェ研究サークル、ボッチャサークル

(地域連携活動)

本学は立地・隣接する群馬県みどり市と桐生市との間でそれぞれ包括連携協定を締結し、地域とのコミュニケーションを大切に、地域発展に貢献しています。本学の地域との連携は、原則としてこの地元自治体との協定を基に以下の通り実施しています。

① みどり市健康講座の開催

市民の関心の高い、健康課題、生活習慣病予防や健康増進につながるテーマの講座を、本学を主な会場として、本学教員や学生、行政関係者等が講師として開講しています。市民及び地域で健康支援に携わる団体（母子保健推進員・食生活改善推進員）を対象とし、多くの市民が参加できるような内容にと工夫しています。

② 「こども造形教室」

子どもの感性を育む内容を学生が考案し、毎年、工作を中心に実施しています。

会場：桐生大学1号館

対象：みどり市内の小学1～4年生

募集人数：80人（各回とも定員40名）

内容：絵画、工作を中心に実施

③ みどり市事業への桐生大学学生の協力

- 学校支援ボランティア活動事業
- みどり市笠懸地区産業祭への桐生大学生の参加

④ 「災害時における協力体制に関する基本協定」による災害時の避難所・人的支援等

「災害時における協力体制に関する基本協定」に基づく協力

【協力内容】

- 避難所として大学施設の提供
- 応急救護所としての大学施設の提供
- 備蓄物資の提供
- みどり市から指定された被災場所及び避難所への職員及び学生ボランティアの派遣
- その他協議による必要事項

⑤ みどり市の各委員会等へ委員として桐生大学教職員の協力

- みどり市男女共同参画審議会
- みどり市環境審議会
- みどり市ブランド創出プロジェクト委員会
- みどり市介護保険事業推進懇談会
- みどり市こども・子育て会議
- みどり市健康づくり推進協議会

- みどり市認知症初期集中支援チーム検討委員会
 - みどり市による教育への取り組みに関する点検・評価
 - みどり市消費者生活センターによる消費生活に関する啓発
 - 「みどモス」を活用したみどり市の PR
 - 新たなみどり市温泉施設を整備するための調査審議
 - 新たな発電設備の申請における審議
 - 「みどり市障がい者地域支援協議会」への大学からの委員選任による審議
 - みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会
 - 桐生大学学園祭におけるみどり市産野菜の無料配布
 - 大学図書館、売店、レストランの市民利用
- ⑥ 【北海道むかわ町】(平成30年2月8日 相互協力協定調印)
- 恐竜をはじめとする古生物の産業振興に関すること
 - 芸術分野技術の普及啓発に関すること
 - 地域振興に関すること
 - 学校教育・生涯学習の振興に関すること
 - その他、相互の発展に寄与する事項

平成31年度(令和元年度)からの新型コロナの影響で北海道訪問は実施することができませんでしたが、令和5年度は新型コロナの感染状況を鑑みながら、「むかわ町との相互協力協定」にもとづきアート・デザイン学科においてフィールドワーク授業を実施しました。また、栄養学科においては、ランチョンマットを使用した食育授業を遠隔にて実施し、食育動画を生徒に見ていただくことができました。むかわ町訪問については、コロナウイルス感染状況をみながら進めて参ります。

(企業等提携活動)

イオンモール太田(産学連携事業)

アート・デザイン学科

須裁 株式会社(フィールドワーク授業、商品開発)

大川美術館(フィールドワーク授業、活性化事業)

桐生市役所(フィールドワーク授業、活性化事業)

笠懸小学校(ロゴマーク等デザイン提供)

社会福祉法人チハヤ会(ロゴマークデザイン提供)

(国際交流)

国際交流委員会では、桐生大学・桐生短期大学部の国際化・海外発信に向けて、海外の高等教育機関等との提携模索においても重要な情報媒体となる、英文ホームページの作成および公開を行いました。

(施設・設備等の充実)

設備を含む建物全体の耐用年数、劣化状況などを調べ、修繕における費用を算定

し、全体像を把握しつつ効率的な修繕が可能となりました。

今後については学園方針を踏まえつつ、学生に対して適切なサービスが提供できるよう、また教職員に対しても快適な環境を提供できるよう検討し、法律も把握したうえで、適切な修繕を実施いたします。

(3) 高等学校

①主な教育・研究の概要

1. 卒業の認定に関する方針

履修規程に各科・コースによって、修得単位数及び履修単位数が定められており、単位認定及び授業日数等の条件を満たした場合、卒業を認定します。単位については、定期試験及び作品提出・実技試験等の成績点と提出物・学習態度・出欠席等の平常点を考慮して認定します。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針

普通科と調理科があり、普通科の中に1年時よりクラスを編成する特別進学コース・製菓衛生師コース・進学スポーツコース・文化教養コースと、2年時よりクラス編成をする進学コース・情報ビジネスコース・ものづくりコース・デザイン美術コース・ファッションコース・福祉コース・こどもコースの12の科・コースがあります。資格の取得や実践力を身に付けるため、それぞれ独自の教育課程を編成しています。

3. 入学者の受入れに関する方針

推薦入試・特待入試・一般入試の3種類の入学試験を実施しています。また、出願や手続きを簡素化するため、インターネットによる出願や手続きのシステムを導入しています。なお、合否については学科試験・面接・調査書などを総合的に判断して決定します。

②事業計画の進捗・達成状況

(生徒募集対策)

オープンスクールの継続的な実施、遠隔地説明会及び受験対策セミナー等の宣伝強化、就学支援金等の周知、特別奨学生制度及び優遇措置制度の充実を図っています。また、募集担当者を中心とした中学校訪問や学習塾訪問の回数を増やし、中学や塾の先生方との信頼関係を築くべく努力を重ね、定員を確保することを最大目標として取り組んでいます。

●令和5年度生徒募集

中学3年人口 17,238名 入学者 483名 2.8%

●令和6年度生徒募集

中学3年人口 17,139名 入学者 481名 2.8%

今年度につきましては、残念ながら定員を確保することができませんでした。要因としては、少子化や公立高校の低倍率等が挙げられますが、進学スポーツコース・総合コース・文化教養コースは定員を超えており、本校の多種多様の12のコース編成が周知されつつあることから、本校を第一志望に考える単願入学者をさらに増やしていけるよう、全職員一丸となって募集活動に取り組んでいます。

(進路指導)

国公立大学合格者数は6名となり、群馬大学2名、都留文科大学2名、群馬県立健康科学大学1名、長野大学1名に合格しました。また、私立大学は、立教大学・同志社大学・東京理科大学などの難関大学に合格しています。今後も国公立大学合格者の増加、学校推薦型選抜・総合型選抜を活用しての合格者の輩出を目指すと共に、一般入試でも合格できる学力の向上を目指して日々学習指導の充実を図っていきます。また、桐生大学が12名、桐生大学短期大学部が11名合格しています。引き続き、連携事業等を有効活用して進学者増加を目指していきます。

●令和4年度

| | | | | |
|-------|--------|-------|--------|---------|
| 国公立大学 | ： 10名 | ・私立大学 | ： 142名 | (31.6%) |
| 短期大学 | ： 38名 | | | (7.9%) |
| 専門学校等 | ： 186名 | | | (38.7%) |
| 就 職 | ： 105名 | | | (21.8%) |

●令和5年度

| | | | | |
|-------|--------|-------|--------|---------|
| 国公立大学 | ： 6名 | ・私立大学 | ： 171名 | (35.9%) |
| 短期大学 | ： 28名 | | | (5.7%) |
| 専門学校 | ： 161名 | | | (32.7%) |
| 就 職 | ： 110名 | | | (22.3%) |
| 在 家 | ： 17名 | | | (3.4%) |

(資格取得)

各種検定試験については、より上位の資格(最終1級)を目指す生徒が増加してきました。特に、英語検定・被服検定・保育検定等において顕著に見られています。

(部活動)

バスケットボール部・陸上競技部・柔道部(個人)が全国大会に出場しました。

(4) 中学校

①主な教育・研究の概要

1. 卒業の認定に関する方針

中学校は義務教育なので、すべての生徒が卒業認定されます。それまでに、『知（自ら知り）、考（自ら考え）、行（自ら行い）、確（自ら確かめる）』を行動指針とし、『こころの教育』をもとに、探究心、自立心、自主性、創造性の育成を目的とした実践的な教育をします。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針

50分授業を基本とします。技術家庭・美術は2時間続きの授業とします。各教科の関連性を重視し、年間計画に合わせたカリキュラム編成をしています。朝の20分間の自学自習、希望制の講座授業、指名制の補習授業をはじめ、特別進学コースはプラスαの授業、火曜日・木曜日に希望制の講座授業、進学スポーツコースは金曜日の午後に部活動を取り入れるなど、カリキュラムマネジメントの工夫を行っています。尚、令和6年度より進学スポーツコースの中に、軟式野球を立ち上げます。

3. 入学者の受入れに関する方針

特別進学コースは、国公立大学・早慶など難関大学合格を目指す者、進学スポーツコースは運動部（サッカー・軟式野球）での活躍とともに国公立大学・有名私立大学合格を目指す者を、それぞれ受け入れの指針としています。桐生第一高校と併設型の中高一貫校で高校への内部進学が原則です。ただ、状況に応じて、中学卒業時の外部の高校への進学も認めています。また、進学スポーツコースにおいては、将来プロや国公立大学並びに難関私立大学への進学を目標といたします。

②事業計画の進捗・達成状況

(入試対策)

体験型学習・グローバル教育・ICT教育など本校独自の21世紀型教育の推進、特別奨学生制度の導入などの入試改革により、入学者数は増加傾向にあります。また、同窓生子女（桐生大学附属幼稚園卒園生）の入学試験における特別優遇措置を検討していきます。

| | 特別進学コース | 進学スポーツコース | 合計 |
|-------|---------|-----------|-----|
| 令和3年度 | 30名 | 11名 | 41名 |
| 令和4年度 | 19名 | 15名 | 34名 |
| 令和5年度 | 11名 | 24名 | 35名 |

(進路指導)

高校の各コースへの内部進学を奨励しています。また、外部進学をする者に対してのサポートも随時行っています。

【令和5年度実績】（進路関係）

- 内部進学者 6名 特別進学コース：5名 進学スポーツコース0名
総合コース1名
- 外部進学者 19名

【令和5年度実績】（資格取得関係）

英語検定を重点的に受検しています。準2級合格を目指して指導しています。

- 英検 準1級:0名 2級:2名 準2級:10名 3級:20名
- 数検準2級:0名 数検3級:23名
- 漢検準2級:3名 漢検3級:3名
- 世界遺産検定2級:1名 3級:2名

【令和5年度実績】（部活動関係等）

- サッカー部：群馬県総合体育サッカー大会 準優勝
関東サッカー大会出場
*桐生市スポーツ勲功章 銅賞受賞
- クエストカップ
コーポレートアクセス部門 2チーム 全国大会出場
ソーシャルチェンジ部門 2チーム 全国大会出場

【令和5年度実績】（出展作品表彰等）

- 第76回群馬教育書道展覧会 半紙の部 上毛新聞社賞
- 第39回高円宮杯書写書道大展覧会 硬筆の部 日本武道館奨励賞
- 第24回群馬県中学英語弁論大会 海外在住経験者の部 県大会出場
- 令和5年度群馬県「ふるさと群馬たからもの」文化財の絵コンクール 奨励賞
- 令和5年度「明るい家庭・地域づくり運動」推進標語 優秀賞
- 第10回ケーキラストコンクール 特別賞
- 第8回「伝統ある町桐生」絵画コンクール 銅賞

(5) 幼稚園

①主な教育・研究の概要

1. 卒園の認定に関する方針

本園は教育基本法、学校教育法、私立学校法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法に則り幼児の自然的発育を助成し、適当な環境を与えてその心身の健全な発達と善良な性情とを涵養することを目的とし、満2歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に必要な教育・保育を総合的に提供して、本園で1年以上在園して所定の保育課程を修了したと認めたものには修了証書を授与する。

2. 教育課程の編成および実施に関する方針

本園の教育課程は幼稚園教育要領に基き、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5つの領域等について編成する。

教育課程の編成に当たっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 教育目標を明確にし、その基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める。
- (2) 各領域のねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験の過程などを考慮して各ねらいと内容を組織するものとする。
- (3) 幼児の生活は、入園当初の時期から様々な過程を経ながら広げられていくものであることを考慮し、活動内容がそれぞれの時期にふさわしく展開されるようにする。
- (4) 家庭との連携を密にし、幼児が安心して幼稚園生活を過ごすことができるよう、生活のリズムや安全面に十分配慮する。
- (5) 幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるよう、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行う。
- (6) 幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに考慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする。
- (7) 小学校教育が円滑に行われるよう、小学校と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努める。
- (8) 教育課程を中心に、教育時間の終了後等に行う教育活動の計画、学校保健計画、学校安全計画などを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成する。

3. 入園者の受入れに関する方針

本園の入園に関しては、教育標準時間認定を希望する園児について、入園の時期は毎学年初めとし入園希望者の中から選考し、入園を許可する。ただし、欠員がある場合は随時入園を許可することができる。出願手続きは所定の入園願書に入園手数料を添えて提出しなければならない。

教育標準時間認定を希望する園児について、入園希望者が利用定員を上回る場合は、申込を受けた順序により決定する。

保育時間の認定を受けた園児の利用については、市町村が行う利用の調整及び要請に対し、運営基準条例第7条によりできる限り協力する。

本園は、運営基準条例第5条に基づき、入園にあたり必要な事項を記載した書面により、当該保護者とその内容を確認の上、入園にかかる契約を結ぶものとする。

②事業計画の進捗・達成状況

(子ども・子育て支援新制度移行の成果)

本園は、平成27年4月より子ども・子育て支援新制度に基づく認定こども園に移行し、平成27年度では65名であった総園児数が、平成28年度では79名に、平成29年度では93名に、また平成30年度には102名と順調に増加して参りましたが、令和2年度は総園児数が81名、令和3年度は75名、令和4年度は70名、また令和5年度は60名まで減少し新制度移行の効果が薄れてきている印象があります。これは、幼児数の自然減少による少子化のためと、加えて他園の多くが新制度へ移行したことによる競合激化による要因が重なったためと考えられますが、新制度においてはより以上に毎年の利用定員設定の適正化と園の特色化を進めることにより、収入の拡大と収支の改善が図られ、より安定した経営とより良い教育・保育の提供が出来るものと考えております。

(親子の集いの広場の実施)

本園は、子育て支援事業の一環として「親子の集いの広場」を実施しております。令和5年度には木曜日を中心として20回実施し、幼児の撮影会を取り入れるなど工夫をした結果、参加者は延べ99組と前年度より増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響も残るためか入園者の増加にまでにはつながりませんでした。ただ、施設の見学や子育て相談をはじめ、悩みを同じくする保護者相互の交流が図られることにより、より多くの情報や必要な援助を提供することが出来ました。

(特別教育授業の実施)

本園では通常の保育の他に、特別な専門講師による正課内特別教育授業を実施しております。「英会話」「お能」「なぎなた」「サッカー」「書道」など、日本の伝統・文化を重んじることと共に国際性を高める個性豊かな内容で、園児たちはこれらの時間をとても楽しみにしております。

また、専門講師による「英会話」は正課外でも行われ、毎日多くの園児たちが喜んで参加しております。

更に、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したため、秋の大学祭での「なぎなた発表」も実施することができ、多くの観客を集めました。

(食育と環境教育の実施)

本園では、毎日の給食を通じて園児の健やかな成長と健康増進に寄与すると共に、園児の食への関心を高められるよう努めております。それは単に食事を提供するというだけでなく、「食と健康や食の安全・安心について」「食事における人間関係の大切さ」「食事と食文化の関係やマナー」「いのちの大切さと食との関係」、また、「食事における料理の大切さと楽しさ」など、食の様々な機会を通じて食への関心が高められるよう心掛けております。また、本園では食への関心だけでなく、園児の身の回り（環境）への関心も高められるよう努めております。そのため、毎月環境に関する実践項目を定め、積極的に環境教育を進めております。

（母の会の活動状況）

本園は常に母の会（保護者会）と連携を取りながら運営を進めております。母の会主催の交通安全教室は、園児たちの安全・安心の確保にとっても役立っております。また、母の会の各メンバーはとても仲が良く、フェリーチェクラブという独自の文化会活動を毎年行っており、互いに教養を高め合うと共に交流を深めております。

ただ、令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策が継続されたため、母の会の活動は役員会や幼交連等の活動の一部に限られ、計画の全てを実施することはできませんでしたが、次年度へ向けてのよい準備ができました。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月には5類感染症へ移行しましたが、その後も安全のため一定の警戒態勢を取って参りました。そのため、園行事なども完全にすぐに元の状態へ戻るのではなく、徐々に様子を見ながら従来状況へ復帰できるように配慮しました。令和5年度末においてもまだ完全には元の状態にはなっておりませんが、令和6年度中には完全に元の状態に戻せるものと思っております。ただ、コロナ禍において削減された行事方法が逆に効率的、効果的であったり、コロナ禍で導入されたWEB手法などが便利で有用であったり、これからの園運営においても役立てられるところが多々あるかと思われますので、それらも工夫して今後の園運営に当たって参りたいと考えております。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は年度末における財政状態を明らかにするため作成する計算書類であり、財政状態の健全性および必要資産の保有状況についての情報を提供するものです。

2023（R5）年度末の総資産は133億7,667万円で、前年度末に比べ3億8,365万円増加しました。負債は6億5,306万円で、前年度に比べ8,029万円減少しました。

また、基本金と収支差額を合わせた純資産の額は127億2,361万円で、前年度に比べ4億6,394万円増加しました。

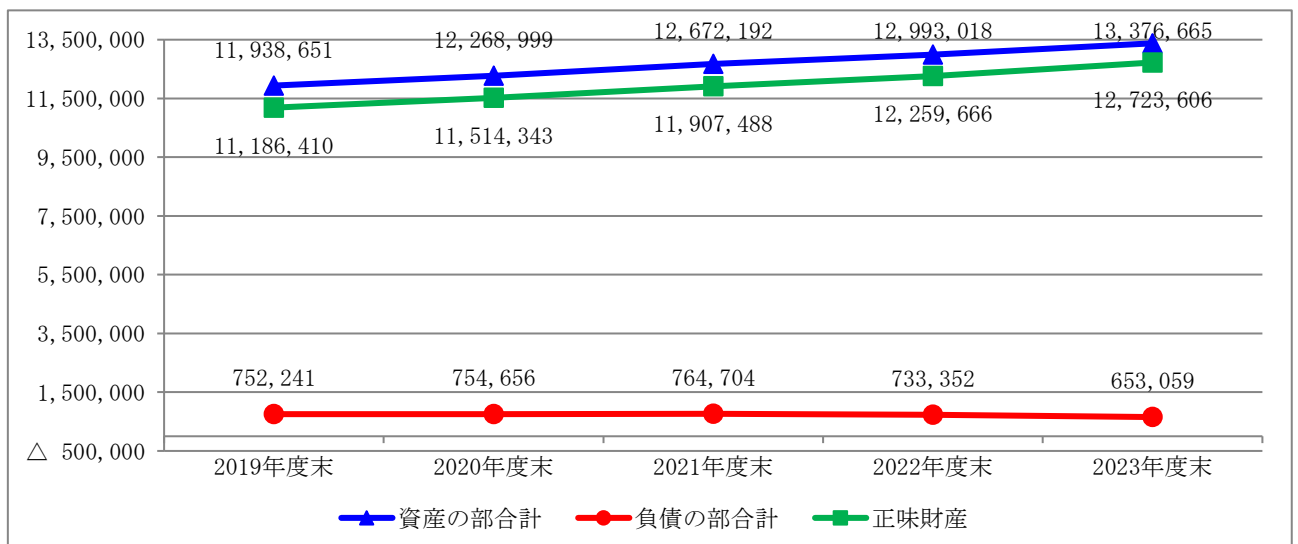
(単位：千円)

| | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------|
| 固定資産 | 7,988,816 | 9,065,987 | 9,382,216 | 10,059,433 | 11,358,375 |
| 流動資産 | 3,949,836 | 3,203,011 | 3,289,976 | 2,933,585 | 2,018,290 |
| 資産の部合計 | 11,938,651 | 12,268,999 | 12,672,192 | 12,993,018 | 13,376,665 |
| 固定負債 | 66,467 | 43,761 | 44,297 | 27,292 | 56,647 |
| 流動負債 | 685,774 | 710,895 | 720,407 | 706,060 | 596,412 |
| 負債の部合計 | 752,241 | 754,656 | 764,704 | 733,352 | 653,059 |
| 基本金 | 13,585,314 | 13,654,593 | 14,205,066 | 14,754,654 | 15,549,114 |
| 翌年度繰越収支差額 | △2,398,904 | △2,140,250 | △2,297,578 | △2,494,988 | △2,825,508 |
| 純資産の部合計 | 11,186,410 | 11,514,343 | 11,907,488 | 12,259,666 | 12,723,606 |
| 負債及び純資産の部合計 | 11,938,651 | 12,268,999 | 12,672,192 | 12,993,018 | 13,376,665 |

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

資産、負債、正味財産の推移

(単位：千円)



イ) 財務比率の経年比較

| 比率名 | 算式 | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
|---------------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|
| 固定資産構成比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$ | 66.9% | 73.9% | 74.0% | 77.4% | 84.9% |
| 有形固定資産構成比率 | $\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$ | 58.6% | 55.7% | 52.6% | 49.8% | 49.5% |
| 特定資産構成比率 | $\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$ | 2.0% | 11.3% | 13.6% | 19.2% | 21.3% |
| 流動資産構成比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$ | 33.1% | 26.1% | 26.0% | 22.6% | 15.1% |
| 固定負債構成比率 | $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$ | 0.6% | 0.4% | 0.3% | 0.2% | 0.4% |
| 流動負債構成比率 | $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$ | 5.7% | 5.8% | 5.7% | 5.4% | 4.5% |
| 内部留保資産比率 | $\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$ | 29.2% | 32.1% | 36.6% | 40.2% | 41.4% |
| 運用資産余裕比率 | $\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$ | 1.48年 | 1.68年 | 1.94年 | 2.07年 | 2.31年 |
| 純資産構成比率 | $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$ | 93.7% | 93.8% | 94.0% | 94.4% | 95.1% |
| 繰越収支差額構成比率 | $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$ | △20.1% | △17.4% | △18.1% | △19.2% | △21.1% |
| 固定比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$ | 71.4% | 78.7% | 78.8% | 82.1% | 89.3% |
| 固定長期適合率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$ | 71.0% | 78.4% | 78.5% | 81.9% | 88.9% |
| 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | 576.0% | 450.6% | 456.7% | 415.5% | 338.4% |
| 総負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$ | 6.3% | 6.2% | 6.0% | 5.6% | 4.9% |
| 負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$ | 6.7% | 6.6% | 6.4% | 6.0% | 5.1% |
| 前受金保有率 | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$ | 1,148.7% | 788.7% | 837.6% | 646.8% | 583.1% |
| 退職給与引当特定資産保有率 | $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$ | — | — | — | — | — |
| 基本金比率 | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ | 99.3% | 99.5% | 99.6% | 99.7% | 99.4% |
| 減価償却比率 | $\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$ | 57.7% | 59.4% | 61.2% | 63.1% | 62.9% |
| 積立率 | $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$ | 65.6% | 70.6% | 73.0% | 73.3% | 70.2% |

- ・ 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券（固定・流動）
- ・ 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務
- ・ 要積立金＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度における諸活動に対応する収入および支出のすべての内容を明らかにし、また現金預金の1年間の動きを表すものです。

2023（R5）年度の資金収入の部では、学生生徒等納付金収入は20億559万円となり前年度に比べ2,031万円減少しました。手数料収入は5,698万円で、前年度より914万円増加しました。寄付金収入は1億5,369万円で前年度に比べ1,251万円増加しました。補助金収入は7億4,968万円となりました。主な内訳は、国庫補助金収入として日本私立学校振興事業団から大学および短期大学の経常費の補助が1億2,203万円、高等学校および中学校の県補助金収入として群馬県から経常費の補助金が4億5,597万円、市区町村からの施設型給付費として幼稚園で7,901万円となっております。その他、資産売却収入27億円、付随事業・収益事業収入1,781万円、受取利息・配当金収入3,243万円、雑収入4,867万円、前受金収入3億2,937万円となりました。

2023（R5）年度の前年度繰越支払資金を除いた収入は61億9,916万円で、前年度繰越支払資金を含めると85億4,254万円となり、前年度に比べ20億773万円増加しました。

一方資金支出の部では、人件費支出が15億8,566万円で前年度より1億3,055万円減少しました。教育研究経費支出は5億9,222万円で前年度に比べ160万円増加しました。管理経費は1億9,043万円で前年度に比べ782万円増加しました。施設関係支出は2億5,602万円となっており、主な内訳は高校第2新寮新築工事、高校・中学西桐生キャンパスのエアコン入替工事、大学10号館3階トイレ増設及び改修工事などとなっております。また、設備関係支出は1億2,393万円となっており、主な内訳は学園電話機入替、高校・中学・幼稚園教職員パソコン入替、高校第2新寮備品類購入などとなっております。

これらの収入、支出により翌年度繰越支払資金は19億2,055万円となりました。

(単位：千円)

| 収入の部 | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|
| 学生生徒等納付金収入 | 1,827,979 | 1,887,992 | 1,980,932 | 2,025,902 | 2,005,589 |
| 手数料収入 | 39,825 | 45,345 | 50,851 | 47,841 | 56,984 |
| 寄付金収入 | 133,439 | 142,197 | 149,269 | 141,181 | 153,687 |
| 補助金収入 | 729,219 | 779,537 | 709,824 | 729,839 | 749,676 |
| 資産売却収入 | 150,000 | 400,000 | 200,000 | 300,000 | 2,700,000 |
| 付随事業・収益事業収入 | 18,408 | 14,120 | 20,610 | 15,494 | 17,809 |
| 受取利息・配当金収入 | 1,934 | 3,405 | 14,643 | 28,101 | 32,426 |
| 雑収入 | 148,316 | 125,438 | 151,088 | 150,504 | 48,671 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 337,232 | 364,956 | 352,714 | 362,285 | 329,371 |
| その他の収入 | 369,383 | 125,991 | 513,409 | 215,782 | 550,053 |
| 資金収入調整勘定 | △ 397,972 | △ 443,857 | △ 485,904 | △ 436,508 | △ 445,105 |
| 前年度繰越支払資金 | 3,428,433 | 3,873,737 | 2,878,249 | 2,954,390 | 2,343,381 |
| 収入の部合計 | 6,786,195 | 7,318,861 | 6,535,685 | 6,534,811 | 8,542,542 |

| 支出の部 | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|
| 人件費支出 | 1,723,031 | 1,689,185 | 1,677,523 | 1,716,217 | 1,585,664 |
| 教育研究経費支出 | 453,155 | 486,828 | 510,764 | 590,612 | 592,216 |
| 管理経費支出 | 215,083 | 172,997 | 178,695 | 182,608 | 190,426 |
| 借入金等利息支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 施設関係支出 | 219,816 | 62,969 | 40,270 | 63,219 | 256,015 |
| 設備関係支出 | 131,694 | 84,379 | 108,417 | 37,275 | 123,930 |
| 資産運用支出 | 150,001 | 1,870,885 | 1,018,142 | 1,503,581 | 3,739,459 |
| その他の支出 | 215,800 | 212,246 | 212,693 | 258,215 | 285,883 |
| 資金支出調整勘定 | △ 196,122 | △ 138,876 | △ 165,209 | △ 160,298 | △ 151,599 |
| 翌年度繰越支払資金 | 3,873,737 | 2,878,249 | 2,954,390 | 2,343,381 | 1,920,547 |
| 支出の部合計 | 6,786,195 | 7,318,861 | 6,535,685 | 6,534,811 | 8,542,542 |

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動ごと（教育活動、施設整備等活動、その他の活動）の資金の流れを明らかにすることを目的とした計算書類です。企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当します。

(単位：千円)

| | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|
| 教育活動による資金収支 | | | | | |
| 教育活動資金収入計 | 2,869,405 | 2,943,395 | 3,019,928 | 3,083,170 | 2,986,257 |
| 教育活動資金支出計 | 2,391,269 | 2,348,513 | 2,365,010 | 2,489,437 | 2,368,307 |
| 差引 | 478,136 | 594,882 | 654,919 | 593,732 | 617,950 |
| 調整勘定等 | 48,640 | △ 50,115 | △ 24,686 | 32,311 | △ 128,767 |
| 教育活動資金収支差額 | 526,777 | 544,767 | 630,232 | 626,044 | 489,183 |
| 施設整備等活動による資金収支 | | | | | |
| 施設整備等活動資金収入計 | 212,425 | 36,951 | 154,209 | 15,375 | 420,320 |
| 施設整備等活動資金支出計 | 351,510 | 1,230,946 | 648,687 | 903,367 | 1,116,405 |
| 差引 | △ 139,085 | △ 1,193,995 | △ 494,478 | △ 887,992 | △ 696,085 |
| 調整勘定等 | 0 | 0 | 0 | 7,881 | 56,143 |
| 施設設備等活動資金収支差額 | △ 139,085 | △ 1,193,995 | △ 494,478 | △ 880,110 | △ 639,942 |
| 小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額） | 387,692 | △ 649,228 | 135,754 | △ 254,067 | △ 150,759 |

| その他の活動による資金収支 | | | | | | |
|---------------|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | その他の活動資金収入計 | 266,741 | 487,678 | 511,289 | 437,875 | 2,826,802 |
| | その他の活動資金支出計 | 209,128 | 833,937 | 570,901 | 794,817 | 3,098,877 |
| | 差引 | 57,613 | △ 346,260 | △ 59,613 | △ 356,942 | △ 272,076 |
| | 調整勘定等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の活動資金収支差額 | 57,613 | △ 346,260 | △ 59,613 | △ 356,942 | △ 272,076 |
| | 支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額） | 445,304 | △ 995,488 | 76,141 | △ 611,009 | △ 422,835 |
| | 前年度繰越支払資金 | 3,428,433 | 3,873,737 | 2,878,249 | 2,954,390 | 2,343,381 |
| | 翌年度繰越支払資金 | 3,873,737 | 2,878,249 | 2,954,390 | 2,343,381 | 1,920,547 |

注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の教育活動、教育外活動、およびこれら以外の特別活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入前の当年度収支差額と基本金組入れ後の当年度収支差額を表示し、年度末の財政状況を表す計算書です。

2023（R5）年度の決算は、事業活動収入計30億6,659万円、事業活動支出計26億265万円、基本金組入額7億9,446万円となり、当年度収支差額は3億3,052万円の支出超過となりました。

また、経常収支差額は4億3,346万円の収入超過、そのうち教育活動収支差額は3億8,470万円の収入超過、教育活動外収支差額は4,876万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は3,048万円の収入超過となっております。

（単位：千円）

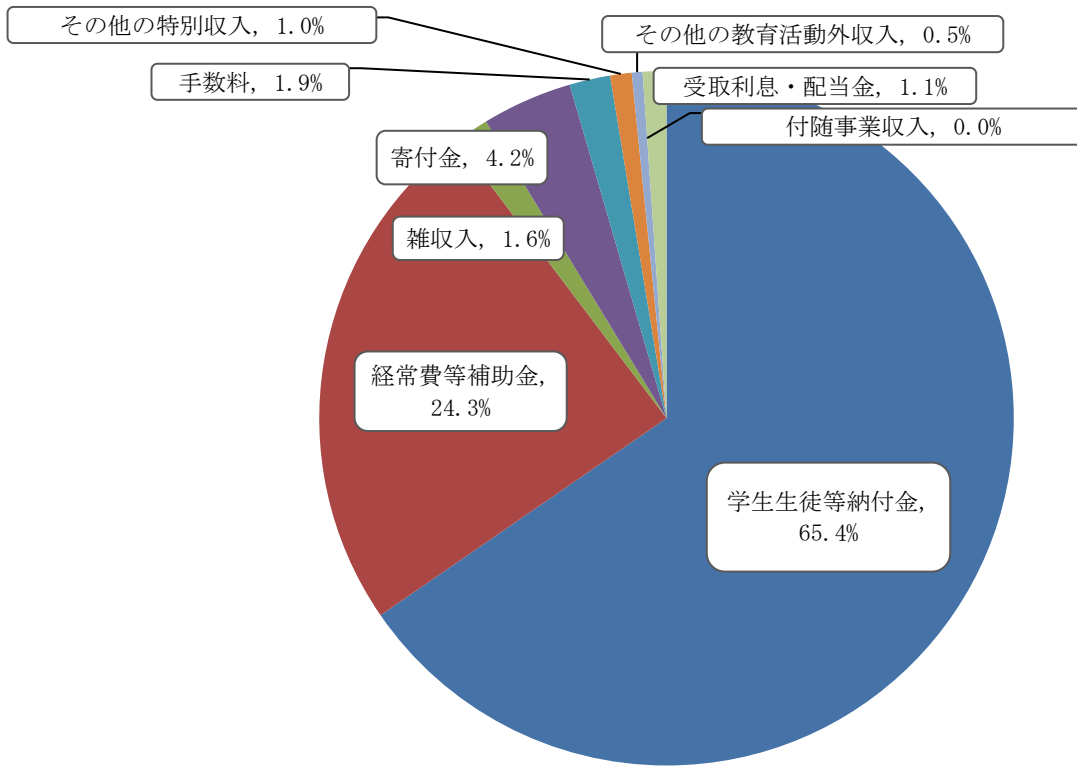
| | 科目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 本年度 |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | (R1) | (R2) | (R3) | (R4) | |
| 教育活動収入の部 | 学生生徒等納付金 | 1,827,979 | 1,887,992 | 1,980,932 | 2,025,902 | 2,005,589 |
| | 手数料 | 39,825 | 45,345 | 50,851 | 47,841 | 56,984 |
| | 寄付金 | 121,014 | 130,337 | 134,019 | 126,206 | 129,522 |
| | 経常費等補助金 | 729,219 | 754,446 | 704,097 | 729,839 | 744,120 |
| | 付随事業収入 | 5,298 | 0 | 4,556 | 3,278 | 1,470 |
| | 雑収入 | 146,071 | 125,315 | 145,604 | 150,524 | 49,206 |
| | 教育活動収入計 | 2,869,405 | 2,943,435 | 3,020,058 | 3,083,590 | 2,986,891 |
| | 科目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 本年度 |
| | | (R1) | (R2) | (R3) | (R4) | |
| 事業支出の部 | 人件費 | 1,723,031 | 1,689,185 | 1,677,523 | 1,716,217 | 1,585,664 |
| | 教育研究経費 | 702,137 | 745,740 | 768,588 | 831,404 | 778,294 |
| | 管理経費 | 273,840 | 233,099 | 233,391 | 237,088 | 234,001 |
| | 徴収不能額等 | 7,371 | 1,475 | 2,728 | 2,344 | 4,232 |
| | 教育活動支出計 | 2,706,379 | 2,669,499 | 2,682,230 | 2,787,053 | 2,602,191 |
| | 教育活動収支差額 | 163,027 | 273,936 | 337,828 | 296,537 | 384,700 |

| | | | | | | | |
|-----------|---------------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------|
| 教育活動外収支 | 事業収入の活動部 | 科目 | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
| | | 受取利息・配当金 | 1,934 | 3,405 | 14,643 | 28,101 | 32,426 |
| | | その他の教育活動外収入 | 13,110 | 14,120 | 16,054 | 12,216 | 16,339 |
| | | 教育活動外収入計 | 15,043 | 17,525 | 30,697 | 40,317 | 48,765 |
| | 事業支出の活動部 | 科目 | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
| | | 借入金等利息 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外収支差額 | 15,043 | 17,525 | 30,697 | 40,317 | 48,765 |
| | | 経常収支差額 | 178,070 | 291,461 | 368,526 | 336,854 | 433,465 |
| 特別収支 | 事業収入の活動部 | 科目 | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
| | | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他の特別収入 | 22,088 | 37,114 | 26,591 | 15,375 | 30,937 |
| | 特別収入計 | 22,088 | 37,114 | 26,591 | 15,375 | 30,937 | |
| | 事業支出の活動部 | 科目 | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
| | | 資産処分差額 | 3,638 | 145 | 0 | 51 | 462 |
| | | その他の特別支出 | 1,384 | 497 | 1,972 | 0 | 0 |
| | | 特別支出計 | 5,022 | 643 | 1,972 | 51 | 462 |
| | 特別収支差額 | 17,066 | 36,471 | 24,619 | 15,324 | 30,475 | |
| | 基本金組入前当年度収支差額 | 195,136 | 327,933 | 393,145 | 352,178 | 463,940 | |
| 基本金組入額合計 | △9,994 | △69,279 | △550,473 | △549,588 | △794,460 | | |
| 当年度収支差額 | 185,141 | 258,654 | △157,328 | △197,410 | △330,520 | | |
| 前年度繰越収支差額 | △2,587,106 | △2,398,904 | △2,140,250 | △2,297,578 | △2,494,988 | | |
| 基本金取崩額 | 3,061 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 翌年度繰越収支差額 | △2,398,904 | △2,140,250 | △2,297,578 | △2,494,988 | △2,825,508 | | |
| (参考) | | | | | | | |
| 事業活動収入計 | | 2,906,537 | 2,998,074 | 3,077,347 | 3,139,282 | 3,066,593 | |
| 事業活動支出計 | | 2,711,401 | 2,670,141 | 2,684,202 | 2,787,104 | 2,602,653 | |

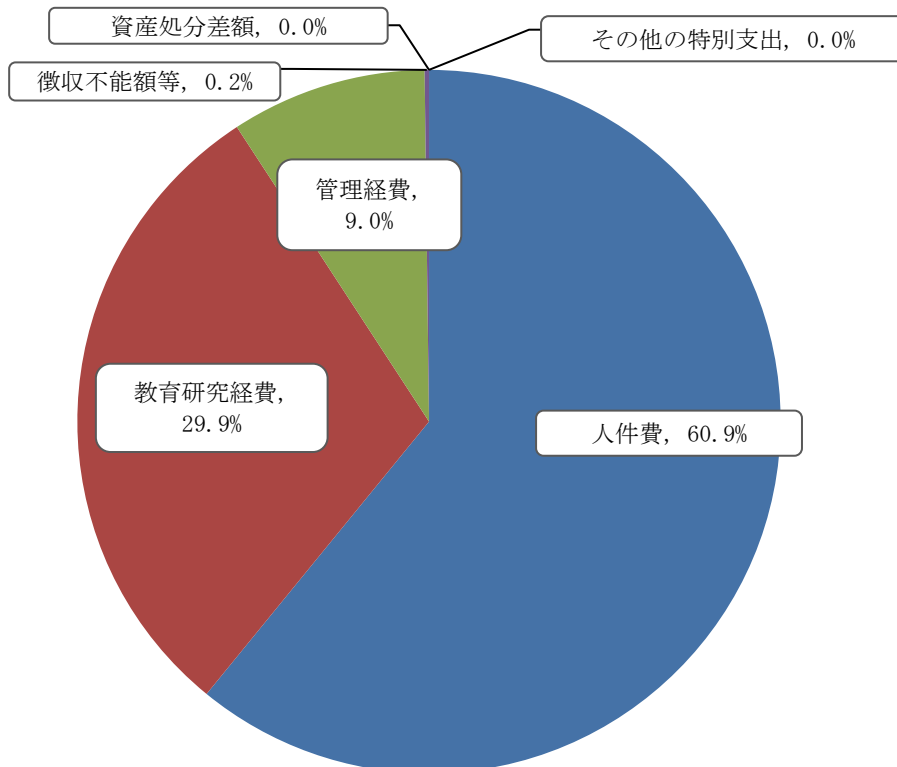
注：数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

イ) 事業活動収入および支出の構成比率

事業活動収入構成比率



事業活動支出構成比率



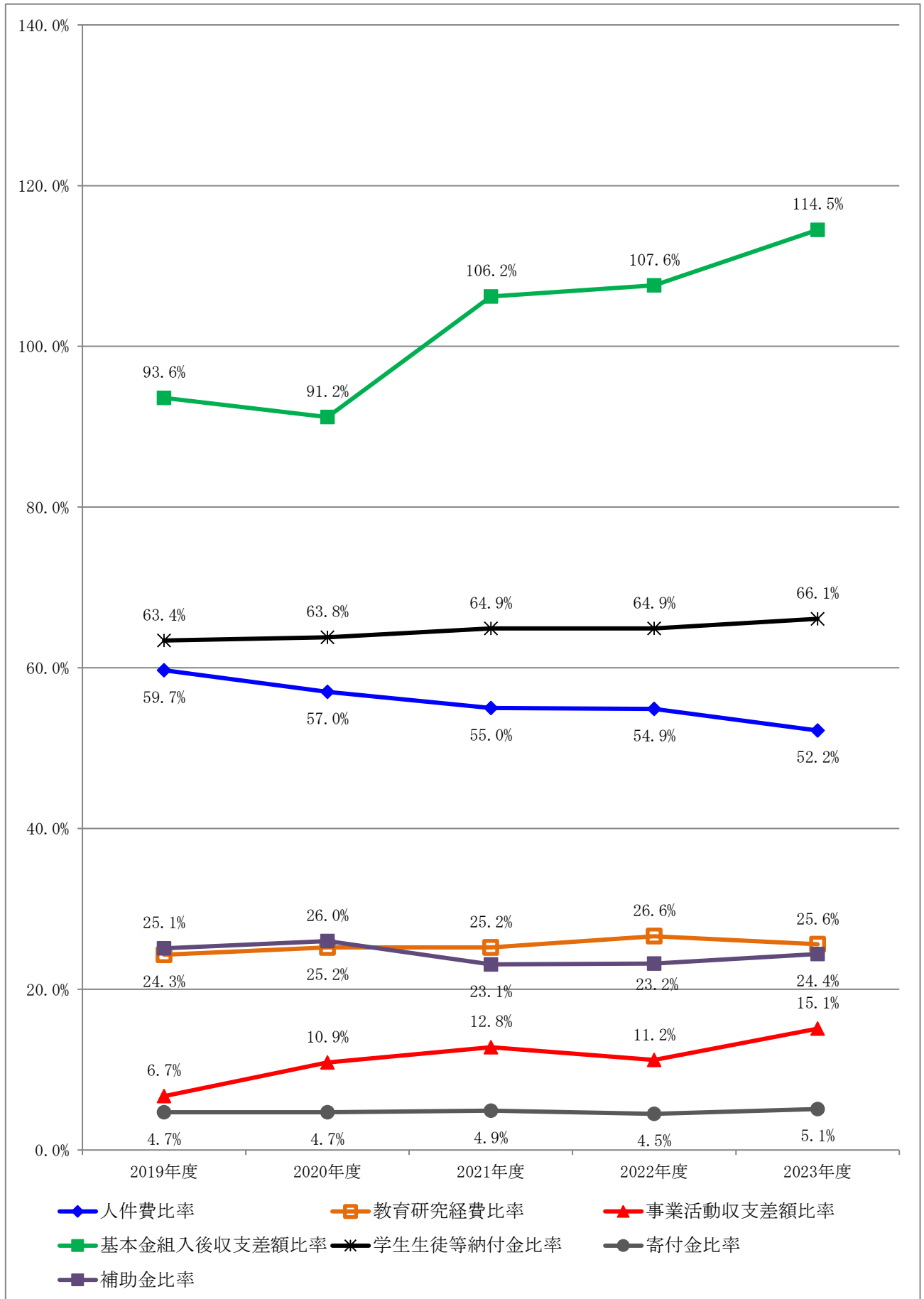
ウ) 財務比率の経年比較

| 比率名 | 算式 | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
|-------------|---|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|
| 人件費比率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$ | 59.7% | 57.0% | 55.0% | 54.9% | 52.2% |
| 人件費依存率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$ | 94.3% | 89.5% | 84.7% | 84.7% | 79.1% |
| 教育研究経費比率 | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$ | 24.3% | 25.2% | 25.2% | 26.6% | 25.6% |
| 管理経費比率 | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$ | 9.5% | 7.9% | 7.7% | 7.6% | 7.7% |
| 借入金等利息比率 | $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$ | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 事業活動収支差額比 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$ | 6.7% | 10.9% | 12.8% | 11.2% | 15.1% |
| 基本金組入後収支差額比 | $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$ | 93.6% | 91.2% | 106.2% | 107.6% | 114.5% |
| 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$ | 63.4% | 63.8% | 64.9% | 64.9% | 66.1% |
| 寄付金比率 | $\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$ | 4.7% | 4.7% | 4.9% | 4.5% | 5.1% |
| 経常寄付金比率 | $\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$ | 4.2% | 4.4% | 4.4% | 4.0% | 4.3% |
| 補助金比率 | $\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$ | 25.1% | 26.0% | 23.1% | 23.2% | 24.4% |
| 経常補助金比率 | $\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$ | 25.3% | 25.5% | 23.1% | 23.4% | 24.5% |
| 基本金組入率 | $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$ | 0.3% | 2.3% | 17.9% | 17.5% | 25.9% |
| 減価償却比率 | $\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$ | 11.4% | 12.0% | 11.7% | 10.6% | 8.8% |
| 経常収支差額比率 | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$ | 6.2% | 9.8% | 12.1% | 10.8% | 14.3% |
| 教育活動収支差額比率 | $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$ | 5.7% | 9.3% | 11.2% | 9.6% | 12.9% |

- ・ 寄付金＝教育活動収支の寄付金＋特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付
- ・ 補助金＝経常費補助金＋施設設備補助金

事業活動収支関係財務比率

(単位：%)



(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：千円)

| 種類 | 当年度 (2024年3月31日) | | |
|-----------|------------------|---------------|--------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 債権 | 1,419,600,000 | 1,400,300,000 | △ 19,300,000 |
| 株式 | — | — | — |
| 投資信託 | 3,000,000 | 3,174,083 | 174,083 |
| 貸付信託 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | 1,422,600,000 | 1,403,474,083 | △ 19,125,917 |
| 時価のない有価証券 | — | | |
| 有価証券合計 | 1,422,600,000 | | |

② 借入金の状況

・該当なし

③ 学校債の状況

・該当なし

④ 寄付金の状況

・ 2023 (R5) 年度は1億5,369万円でした。内訳は特別寄付金1億3,760万円、一般寄付金1,609万円となっております。

⑤ 補助金の状況

・ 2023 (R5) 年度の補助金は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

| 項目 | 大学 | 短大部 | 高校 | 中学 | 幼稚園 | 合計 |
|----------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 国 経常費補助金 | 84,522 | 37,503 | 0 | 0 | 0 | 122,025 |
| 県 経常費補助金 | 0 | 0 | 412,962 | 43,010 | 0 | 455,972 |
| 県 施設型給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 79,014 | 79,014 |
| その他 | 40,727 | 16,450 | 34,456 | 682 | 350 | 92,665 |
| 合計 | 125,249 | 53,953 | 447,418 | 43,692 | 79,364 | 749,676 |

⑥ 収益事業の状況

2015（H27）年度より電気業を行っており、その状況は次のとおりです。

ア) 貸借対照表

(単位：千円)

| | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------|
| 流動資産 | 94,481 | 106,610 | 118,928 | 126,274 | 139,196 |
| 固定資産 | 281,679 | 270,313 | 260,269 | 251,419 | 243,614 |
| 資産合計 | 376,160 | 376,913 | 379,197 | 377,693 | 382,810 |
| 流動負債 | 14,112 | 14,865 | 17,149 | 15,645 | 20,762 |
| 固定負債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 負債合計 | 14,112 | 14,865 | 17,149 | 15,645 | 20,762 |
| 純資産合計 | 362,048 | 362,048 | 362,048 | 362,048 | 362,048 |
| 負債・純資産合計 | 376,160 | 376,913 | 379,197 | 377,693 | 382,810 |

イ) 損益計算書

(単位：千円)

| | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|
| 営業収益 | 31,307 | 30,174 | 29,378 | 26,938 | 30,081 |
| 営業費用 | 18,198 | 16,055 | 17,925 | 15,676 | 17,793 |
| 営業外収益 | 1 | 1 | 4,601 | 3,027 | 6,660 |
| 営業外費用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経常利益 | 13,110 | 14,120 | 16,054 | 14,289 | 18,948 |

⑦ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

| 役員、法人等 の名称 | 資本金 又は 出資金 | 事業内容 又は 職業 | 関係内容 | | 取引の内容 |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------|------------------------|------------------|
| | | | 役員の 兼任等 | 事業上の関係 | |
| 株式会社Welcome to talk | 1,850万円 | 学校保健および医 療に対するコンサルタント | 1名 | オンライン健康相談サービス 契約の締結 | 健康相談サービス料の 支払 |

イ) 出資会社

・該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

・該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和5年度決算における事業活動収支の状況は、経常的な収支バランスを示す経常収支差額比率が前年度比3.5%の増、また、事業活動全体の収支状況を表す基本金組入前当年度収支差額については同1億1千2百万円の増と、表1および表2のとおり安定的に推移しております。

本年度は大学看護学科の定員増に伴う施設の整備や高校および中学のエアコン入替え工事、生徒寮の新築や補助金を利用した高校の普通教室へプロジェクタの設置などを行ない、学生生徒等の教育環境のより一層の充実を図りました。

今後も少子化が一段と加速していくなか、引き続き入学者の確保と退学者の防止を課題とし、学生生徒等納付金以外の収入源として研究費・受託事業等の外部資金の獲得、資産運用による収入の増額などに務めていきます。また、支出面では令和9年4月の太田キャンパス新設やみどりキャンパスの再開発など教育研究環境の整備・拡充を行うとともに効率的な予算執行により今後も安定的な経営を行なっていく方針です。

表1 単位：％

| | 2019年度 (R1) | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|
| 経常収支 差額比率 | 6.2 % | 9.8 % | 12.1 % | 10.8 % | 14.3 % |

表2 単位：千円

| | 2019年度 (R1) | 2019年度 (R1) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 本年度 |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------|
| 基本金組入前 当年度収支差額 | 195,136 | 327,933 | 393,145 | 352,178 | 463,940 |

(4) 計算書類科目について

① 資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

| 収入の部 | |
|-------------|---|
| 学生生徒等納付金収入 | 学生・生徒・園児から納付される授業料、入学金、実験実習料、施設設備費、教育充実費、校費を計上しており収入のうち最も大きな割合を占めます。 |
| 手数料収入 | 入学検定料、試験料、証明手数料等の収入を計上しております。入学検定料は翌年度入学希望者への入学試験を実施する際の収入で、試験料は追再試験等のために徴収する収入を計上しております。証明手数料は、成績・在学・通学等の各種証明書発行時に徴収する収入を計上しております。 |
| 寄付金収入 | 寄付者が用途を特定する特別寄付と特定しない一般寄付がありこれらを計上しております。 |
| 補助金収入 | 国及び日本私立学校振興・共済事業団や地方公共団体から交付される補助金を計上しております。 |
| 付随事業・収益事業収入 | 検定試験、預かり保育事業、一時保育事業等に係る収入や外部から委託を受けた事業による収入、収益事業における収入を計上しております。 |
| 受取利息・配当金収入 | 普通預金、定期預金等の利息を計上しております。 |
| 雑収入 | 教室等を外部団体へ貸し出した際の施設設備利用料、群馬県の私学振興会からの退職資金に係る資金や科学研究費補助金のうち間接経費充当分、また上記各収入以外の収入を計上しております。 |

| | |
|----------|--|
| 支出の部 | |
| 人件費支出 | 教職員の本俸、期末手当、その他手当や日本私立学校振興・共済事業団掛金、私学振興会掛金（退職金関係）、労災保険等の所定福利費、退職金等を計上しております。また、理事および監事に対する報酬も計上しております。 |
| 教育研究経費支出 | 教育研究のために支出する経費です。 |
| 管理経費支出 | 教育研究経費以外の経費です。 |

② 資金収支計算書の科目

| | |
|----------|--|
| 収入の部 | |
| 資産売却収入 | 土地、建物、構築物等の有形固定資産を売却した収入を計上します。また、有価証券等を売却した際の収入も計上します。 |
| 前受金収入 | 翌年度に入学する学生、生徒、園児等の学生生徒等納付金収入です。 |
| その他の収入 | 特定資産からの繰入収入や前年度末未収入金に計上されたもので当該年度に収納されたもの、日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分、教職員の源泉所得税、学生や生徒の研修旅行費等を計上しております。 |
| 資金収入調整勘定 | 当年度中に収受すべき収入うち、入金が翌年度以降になるもの、当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの等を計上しております。 |
| 支出の部 | |
| 施設関係支出 | 土地、建物、構築物等の支出を計上しております。 |
| 設備関係支出 | 教育研究用機器備品、教育研究以外の目的に用いる管理要機器備品、図書、ソフトウェア、車両等の支出を計上しております。 |
| 資産運用支出 | 退職給与引当特定預金への繰入支出、第2号基本金引当特定預金への繰入支出等の使用目的を定めた特定の預金として繰り入れる際に支出を計上しております。 |
| その他の支出 | 前年度未払金に計上されたもので当年度に支払いを完了した支出や預り金、次年度分を支払う前払金等を計上しております。 |
| 資金支出調整勘定 | 当年度の期末未払金、前年度にまでに支払った前期末前払金等を計上しております。 |

③ 事業活動収支計算書の科目

| | |
|--------|---|
| 収入の部 | |
| 資産売却差額 | 簿価よりも高く売却された場合、簿価との差額を計上します。 |
| 支出の部 | |
| 資産処分差額 | 簿価より安く売却されたものについて簿価との差額を計上します。 |
| 基本金組入額 | 教育研究活動を行うための校地、校舎、機器備品、現預金等が必要となります。学校会計ではこれら資産の取得に当たった金額を基本金へ組み入れる仕組みとなっております。この基本金の対象資産は第1号基本金から第4号基本金の4つがあります。 |

④ 貸借対照表の科目

| | |
|------|---|
| 資産の部 | |
| 固定資産 | 有形固定資産、特定資産、その他の固定資産の3つの中科目に区分され、それぞれの内容は以下のとおりとなっております。 有形固定資産 貸借対照表日後1年を超えて使用される資産。耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中のものを含む。 特定資産 使徒が特定された預金等。 その他の固定資産 その他の固定資産 上記以外の固定資産。 |
| 流動資産 | 現金預金、未収入金、前払金等をいいます。 |

| | |
|--------|---|
| 負債の部 | |
| 固定負債 | その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する長期未払金、徴収不能のおそれのある見込額を繰り入れたものをいいます。 |
| 流動負債 | 未払金、前受金、預り金等で、その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいいます。 |
| 純資産の部 | |
| 基本金 | 学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額で、以下の4種類に分類されます。 |
| 第1号基本金 | 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものや新たな学校の設置もしくは既設の学校の規模の拡大・教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。 |
| 第2号基本金 | 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。 |
| 第3号基本金 | 基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。 |
| 第4号基本金 | 恒常的に保持すべき資金の額。 |
| 繰越収支差額 | 過年度からの収支計算の結果、累積された収入又は支出の超過額。 |

(5) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人の運営の目的は、教育活動の永続的な実施であり、一般企業のような営利を目的とすることはできません。また、会計処理は「学校法人会計基準」に基づき、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の各計算書類の作成が義務付けられています。

資金収支計算書は、教育及び研究活動に要した全ての収入と支出の顛末を明らかにするもので、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に該当するものといわれています。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入および事業活動支出の内容や均衡状況を表しており企業会計の「損益計算書」に相当するものですが、企業会計の利益の多寡を明らかにすることを目的とする「損益計算」とは概念が異なります。

貸借対照表は、学校法人会計では主要な財産である固定資産から配列する固定性配列法を用いているのに対し、企業会計は流動資産から配列する流動性配列法により作成されています。また、企業会計では純資産（資産－負債＝純資産）を資本とし、学校法人会計では資産から負債を引いたものを「正味財産」とし、「資本」という概念を持たないことが特徴となっております。